【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2022年10月14日提出

【計算期間】 第9期中(自 2022年1月15日 至 2022年7月14日)

【ファンド名】 BNYメロン・日本株式ファンド 市場リスク管理型

(以下、「当ファンド」ということがあります。また、愛称として「攻守

自在」という名称を用いることがあります。)

【発行者名】 BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠藤 勝利

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館

【事務連絡者氏名】 吉田 紀明

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館

【電話番号】 03 (6756)4683

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は2022年8月31日現在です。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	1,310,780,970	90.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	143,971,444	9.90
合計 (純資産総額)		1,454,752,414	100.00

⁽注)投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	売建	日本	1,314,540,000	90.36

⁽注) 売建の投資比率は (マイナス)で表示しております。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

2022年8月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産額の推移は次のとおりです。

0.009	# D D	純資産総額(円)		1口当たり純資	資産額(円)
計算期間	年月日	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期末	(2015年1月14日)	1,236,055,499	1,236,055,499	1.0134	1.0134
第2期末	(2016年1月14日)	1,065,056,052	1,065,056,052	1.1245	1.1245
第3期末	(2017年1月16日)	6,823,705,757	7,976,395,996	1.0656	1.2456
第4期末	(2018年1月15日)	9,323,757,222	9,853,076,218	1.2330	1.3030
第5期末	(2019年1月15日)	5,560,917,188	5,560,917,188	1.0346	1.0346
第6期末	(2020年1月14日)	3,704,367,185	3,704,367,185	1.0921	1.0921
第7期末	(2021年1月14日)	2,268,714,703	2,456,613,938	1.2074	1.3074
第8期末	(2022年1月14日)	1,804,381,126	1,965,874,675	1.1173	1.2173
第9期中間期末	(2022年7月14日)	1,463,078,551	-	1.0167	-
20215	手 8月末日	2,058,412,480	-	1.2567	-
	9月末日	2,072,036,013	-	1.2931	-
	10月末日	2,068,604,243	-	1.2885	-
	11月末日	1,968,500,999	-	1.2371	-
	12月末日	2,017,212,072	-	1.2538	-
2022호	丰 1月末日	1,713,585,261	-	1.0607	-
	2月末日	1,706,804,287	-	1.0587	-
	3月末日	1,624,410,979	-	1.0856	-
	4月末日	1,532,848,834	-	1.0448	-
	5月末日	1,502,183,157	-	1.0305	-
	6月末日	1,500,607,178	-	1.0352	-
	7月末日	1,458,403,703	-	1.0229	-
	8月末日	1,454,752,414	-	1.0409	-

⁽注)月末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

₹ 7J HD 02 JE 19	
計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期(2013年12月24日~2015年 1月14日)	0
第2期(2015年 1月15日~2016年 1月14日)	0
第3期(2016年 1月15日~2017年 1月16日)	0.1800
第4期(2017年 1月17日~2018年 1月15日)	0.0700
第5期 (2018年 1月16日~2019年 1月15日)	0
第6期 (2019年 1月16日~2020年 1月14日)	0
第7期 (2020年 1月15日~2021年 1月14日)	0.1000
第8期(2021年 1月15日~2022年 1月14日)	0.1000
第9期中間 (2022年 1月15日~2022年 7月14日)	-

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1期(2013年12月24日~2015年 1月14日)	1.3
第2期 (2015年 1月15日~2016年 1月14日)	11.0
第3期 (2016年 1月15日~2017年 1月16日)	10.8
第4期 (2017年 1月17日~2018年 1月15日)	22.3
第5期 (2018年 1月16日~2019年 1月15日)	16.1
第6期 (2019年 1月16日~2020年 1月14日)	5.6
第7期 (2020年 1月15日~2021年 1月14日)	19.7
第8期 (2021年 1月15日~2022年 1月14日)	0.8
第9期中間 (2022年 1月15日~2022年 7月14日)	9.0

⁽注)収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。なお、第1期については、前期末基準価額を1万口当たり10,000円として計算しています。

2 【設定及び解約の実績】

(単位:口)

計算期間	設定口数	解約口数	残存口数
第1期(2013年12月24日~2015年 1月14日)	1,765,243,077	545,517,172	1,219,725,905
第2期(2015年1月15日~2016年1月14日)	52,521,501	325,148,741	947,098,665
第3期(2016年1月15日~2017年1月16日)	6,467,495,130	1,010,759,130	6,403,834,665
第4期(2017年 1月17日~2018年 1月15日)	3,489,296,210	2,331,430,929	7,561,699,946
第5期 (2018年 1月16日~2019年 1月15日)	1,245,459,529	3,431,980,786	5,375,178,689
第6期 (2019年 1月16日~2020年 1月14日)	475,550,480	2,458,843,892	3,391,885,277
第7期(2020年1月15日~2021年1月14日)	30,346,120	1,543,239,039	1,878,992,358
第8期 (2021年 1月15日~2022年 1月14日)	101,208,684	365,265,547	1,614,935,495
第9期中間 (2022年 1月15日~2022年 7月14日)	34,535,691	210,415,942	1,439,055,244

⁽注1)第1期の設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

⁽注2)上記数字は全て本邦内における設定および解約の実績です。

3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示されております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間(2022年1月15日から2022年7月14日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

BNYメロン・日本株式ファンド 市場リスク管理型

(1)【中間貸借対照表】

(1)【中間貸借対照表】 		(単位:円)
	第8期	第9期中間計算期間末
	(2022年1月14日現在)	(2022年7月14日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	108,928,929	94,564,017
株式	1,600,311,730	1,317,497,420
投資信託受益証券	123,259,110	68,950,175
未収入金	149,962,289	-
未収配当金	2,752,550	1,478,200
差入委託証拠金	-	8,578,500
流動資産合計	1,985,214,608	1,491,068,312
資産合計	1,985,214,608	1,491,068,312
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	9,439,770
未払収益分配金	161,493,549	-
未払解約金	764	3,534,313
未払受託者報酬	454,042	350,408
未払委託者報酬	18,161,849	14,016,234
その他未払費用	723,278	649,036
流動負債合計	180,833,482	27,989,761
負債合計	180,833,482	27,989,761
純資産の部	• • •	, ,
元本等		
元本	1,614,935,495	1,439,055,244
剰余金	, , ,	, , ,
中間剰余金又は中間欠損金()	189,445,631	24,023,307
(分配準備積立金)	9,917,047	8,802,627
元本等合計	1,804,381,126	1,463,078,551
純資産合計	1,804,381,126	1,463,078,551
負債純資産合計	1,985,214,608	1,491,068,312

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	第8期中間計算期間	第9期中間計算期間
	(自 2021年1月15日	(自 2022年1月15日
	至 2021年7月14日)	至 2022年7月14日)
営業収益		
受取配当金	20,213,328	15,243,454
有価証券売買等損益	92,797,507	143,741,251
派生商品取引等損益	-	10,573,109
その他収益	240	112
営業収益合計	113,011,075	139,070,794
営業費用		
受託者報酬	469,916	350,408
委託者報酬	18,796,609	14,016,234
その他費用	733,338	702,892
営業費用合計	19,999,863	15,069,534
営業利益又は営業損失()	93,011,212	154,140,328
経常利益又は経常損失()	93,011,212	154,140,328
中間純利益又は中間純損失()	93,011,212	154,140,328
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又		
は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額	5,230,080	10,741,332
()		
期首剰余金又は期首欠損金()	389,722,345	189,445,631
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,389,029	2,423,127
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠	_	_
損金減少額		
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠	5,389,029	2,423,127
損金減少額		
剰余金減少額又は欠損金増加額	46,584,861	24,446,455
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠	46,584,861	24,446,455
損金増加額		
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠 損金増加額	-	-
分配金	_	_
フルボ 中間剰余金又は中間欠損金()	436,307,645	24,023,307
	+50,507,0+5	24,023,307

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	- 1— 1— /
1.有価証券の評価基準及び評価	・株式、投資信託受益証券
方法	移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しておりま
	す。
	・金融商品取引所に上場されている株式、投資信託受益証券
	原則として、金融商品取引所における中間計算期間末日の最終相場で
	評価しております。
	同中間計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には、当該取
	引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の
	最終相場によることが適当でないと認められた場合には、当該取引所
	における同中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しており
	ます。
2. デリバティブの評価基準及び	・市場デリバティブ取引
評価方法	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあ
	たっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品
	取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	・受取配当金の計上基準
	受取配当金は、原則として株式の配当金落ち日において、その金額が
	確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合に
	は入金日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第8期 (2022年1月14日現在)	第9期中間計算期間末 (2022年7月14日現在)
1.受益権の総数 2.1口当たり純資産額	1,614,935,495口 1.1173円	1,439,055,244口 1.0167円
(1万口当たり純資産額) 3.差入代用有価証券	(11,173円) 株式 466,895,430円	(10,167円) 株式 380,101,720円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記) 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

1.中間貸借対照表計上額、時価 及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)株式、投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)派生商品評価勘定
	デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。 (3)金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事 項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記) 第8期(2022年1月14日現在) 該当事項はありません。

(株式関連)

					一节
C7 /) 15**		第9期中間計算期間末 (2022年7月14日現在)			
区分	種類	契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	349,666,500	-	359,100,000	9,433,500
	合計	-	-	-	9,433,500

(注)時価の算定方法

- 1. 市場デリバティブ取引の残高表示は、契約額によっております。
- 2. 市場デリバティブ取引の評価においては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
- 3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。 上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本額の変動

項目	第8期 (2022年1月14日現在)	第9期中間計算期間末 (2022年7月14日現在)
期首元本額	1,878,992,358円	1,614,935,495円
期中追加設定元本額	101,208,684円	34,535,691円
期中一部解約元本額	365,265,547円	210,415,942円

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

以下は2022年9月末現在です。

資本金 7億9,500万円 発行可能株式総数 20,000株 発行済株式総数 15,900株

最近5年間における主な資本金の額の増減

最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務及び第二種金融商品取引業を行っています。

2022年8月末現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計は次のとおりです。(ただし、親投資信託を除きます。)

ファンドの種類		本数	純資産額合計
		4 数	(百万円)
公募証	E券投資信託	21	182,653
	追加型株式投資信託	21	182,653
	追加型公社債投資信託	0	0
	単位型株式投資信託	0	0
	単位型公社債投資信託	0	0
私募証券投資信託		14	719,120
	合 計	35	901,773

(3) 【その他】

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される 事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

- 1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令 第59号)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日 内 閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- 2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(自 2021年4月1日至 2022年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- 3. 財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1)【貸借対照表】

	前事業年度	(単位:千円 当事業年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
資産の部	(202: 10/30:11)	(2022 0/30 Д)
流動資産		
現金・預金	6,586,682	7,237,40
未収委託者報酬	794,196	816,40
未収運用受託報酬	2,756,632	1,903,79
未収収益	258,028	339,43
未収入金	35,336	41,18
未収消費税等	147,501	7,13
前払費用	37,147	52,33
仮払金	16,664	•
		3,46
流動資産計	10,632,190	10,401,16
固定資産		
有形固定資産		
器具備品	*1895	*1 74
有形固定資産計	895	74
投資その他の資産		
投資有価証券	2,483	172,99
長期差入保証金	146,496	143,72
繰延税金資産	253,418	246,77
投資その他の資産計	402,398	563,49
固定資産計	403,293	564,23
資産合計	11,035,484	10,965,40
負債の部	11,000,101	10,000,10
えばない。 流動負債		
未払金	175 027	150 //
	175,027	158,44
未払費用	2,423,246	1,663,24
預り金	121,266	108,72
仮受金 	24,747	15,91
未払法人税等	440,905	150,23
賞与引当金	117,511	116,95
流動負債計	3,302,705	2,213,51
固定負債		
退職給付引当金	516,256	584,08
固定負債計	516,256	584,08
負債合計	3,818,961	2,797,60
屯資産の部		, ,
株主資本		
資本金	795,000	795,00
資本剰余金	700,000	700,00
資本準備金	695,000	695,00
資本剰余金合計	695,000	695,00
	093,000	093,00
利益剰余金		
その他利益剰余金	5 700 407	0.000.0
繰越利益剰余金	5,726,187	6,663,37
利益剰余金合計	5,726,187	6,663,37
株主資本合計	7,216,187	8,153,37
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	335	14,42
評価・換算差額等合計	335	14,42
純資産合計	7,216,523	8,167,80
負債・純資産合計	11,035,484	10,965,40
		·
2)【損益計算書】		
		(単位:千円
		(単位:=

	 	半期報告書(内国投資信託
	前事業年度	当事業年度
	(自 2020年4月 1日	(自 2021年4月 1日
275 215 II T 2.5	至 2021年3月31日)	至 2022年3月31日)
営業収益	0.000.005	0.070.500
委託者報酬	3,830,065	3,872,589
運用受託報酬	6,166,840	4,920,074
その他営業収益	912,320	987,580
営業収益計	10,909,226	9,780,244
営業費用		
支払手数料	1,572,346	1,561,654
広告宣伝費	45,027	60,074
調査費	4,857,216	4,269,629
通信費	6,498	5,982
印刷費	8,668	18,802
協会費	14,046	13,324
その他の営業雑経費	5,800	2,829
営業費用計	6,509,603	5,932,296
一般管理費		24.25
役員報酬 2012年	96,657	91,350
給与・手当	1,011,475	982,693
賞与引当金繰入額	117,511	116,955
賞与	295,274	331,292
退職給付費用	110,383	123,749
交際費	110	2,003
旅費交通費	2,695	4,805
租税公課	51,586	43,810
不動産賃借料	199,388	216,545
事務委託費	450,358	471,100
固定資産減価償却費	17,231	150
諸経費 	131,235	126,219
一般管理費計	2,483,908	2,510,675
営業利益	1,915,714	1,337,272
営業外収益	0.4	40
受取利息	24	12
受取配当金	418	81
為替差益	24,655	39,822
維収入	1,220	1,929
営業外収益計	26,319	41,846
経常利益	1,942,033	1,379,118
特別損失	40,000	
特別退職金	48,000	- _
特別損失計	48,000	
税引前当期純利益	1,894,033	1,379,118
法人税、住民税及び事業税	616,893	441,507
法人税等調整額	16,878	421
法人税等合計	600,014	441,928
当期純利益	1,294,019	937,190

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

						T 12 1 1 1 3 7
		株	評価・換算 差 額 等			
		資本剰余金	利益剰余金			
	資本金	资 大淮 <i>供</i> 令	そ の 他 利益剰余金	株主資本 合 計	との他有価証券 評価差額金	純資産合計
		資本準備金	繰越利益 剰 余 金		計脚左稅並	
当期首残高	795,000	695,000	4,432,167	5,922,167	104	5,922,063
当期変動額						
当期純利益			1,294,019	1,294,019		1,294,019

株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					440	440
当期変動額合計	-	•	1,294,019	1,294,019	440	1,294,459
当期末残高	795,000	695,000	5,726,187	7,216,187	335	7,216,523

当事業年度(自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

						<u> </u>
		株	評価・換算 差 額 等			
		資本剰余金	利益剰余金			
			その他	株主資本	その他有価証券	純資産合計
	資本金	資本準備金	利益剰余金	合計	評価差額金	
		貝平午開立	繰越利益		山州左岛亚	
			剰 余 金			
当期首残高	795,000	695,000	5,726,187	7,216,187	335	7,216,523
当期変動額						
当期純利益			937,190	937,190		937,190
株主資本以外の項目					14,090	14,090
の当期変動額 (純額)					14,090	14,090
当期変動額合計	-	-	937,190	937,190	14,090	951,280
当期末残高	795,000	695,000	6,663,377	8,153,377	14,426	8,167,803

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 15年~20年

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末 自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき日々の純資産価額または月末時点の純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。またファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。

その他営業収益は、顧客との契約で定められた算式に基づき月次で認識しております。

ファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託の信託約款または投資一任契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。

(会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

1. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる財務諸表への影響はありません。

2. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる当事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3 項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

*1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
器具備品	2,668千円	2,818千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	15,900 株		-	-	-	15,900 株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	15,900 株		-		-	15,900 株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は主に投資信託委託業務、投資顧問業務及び投資一任契約に関する業務を行っています。これらの事業により生じる営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬の管理はきわめて重要であると認識しております。

事業推進目的のために自社設定の投資信託への投資を行っており、これらの運用方針につきましては取締役会へ報告を行い、管理しております。

これらの業務により生じた余剰資金の運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に 限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。 また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は当社設定の投 資信託に対するシードマネーであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券の市場リスクについては、時価を定期的に把握することで管理を行っております。為替リスクについては、一定限度を超える預金残高について円転を行う等により管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

前事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券(1) その他の有価証券	2,483
資産計	2,483

1)金融商品の時価の算定方法

投資有価証券は投資信託であります。これらの時価は公表されている基準価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

当事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券(1)(2) その他の有価証券	172,993
資産計	172,993

(1)金融商品の時価の算定方法

投資有価証券は投資信託であります。これらの時価は公表されている基準価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載 しております。

- (2)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第 26項の経過措置を適用し、「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」に関する注記 を省略しております。
- (2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

前事業年度(2021年3月31日)

現金及び短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払費用について注記を省略しております。

当事業年度(2022年3月31日)

現金及び短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、未収委託者報酬、未 収運用受託報酬、未払費用について注記を省略しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金 未収委託者報酬 未収運用受託報酬	6,586,682 794,196 2,756,632	-	- - -	- - -
合 計	10,137,510	-	-	-

当事業年度(2022年3月31日)

当				
	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	7,237,408	-	-	-
未収委託者報酬	816,404	-	-	-
未収運用受託報酬	1,903,791	-	-	-
合 計	9,957,603	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が	投資信託受益証券	2,483	2,000	483
取得原価を超えるもの	小計	2,483	2,000	483
合 i	†	2,483	2,000	483

当事業年度(2022年3月31日)

(単位・千円)

				(+ 1 1 1 1 1 1 1 1 1
区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が	投資信託受益証券	172,993	152,200	20,793
取得原価を超えるもの	小 計	172,993	152,200	20,793
合 i	†	172,993	152,200	20,793

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係) 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 2020年4月 1日	(自 2021年4月 1日
	至 2021年3月31日)	至 2022年3月31日)
退職給付引当金期首残高	485,404千円	516,254千円
退職給付費用	87,004千円	101,635千円
退職給付の支払額	56,153千円	33,806千円
退職給付引当金期末残高	516,256千円	584,084千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度	当事業年度
	(自 2020年4月 1日	(自 2021年4月 1日
	至 2021年3月31日)	至 2022年3月31日)
勤務費用	87,004千円	101,635千円
確定拠出年金制度に基づく要拠出額	23,378千円	22,114千円
退職給付費用	110,383千円	123,749千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
繰延税金資産				
未払費用否認	19,218	千円	12,608	千円
未払事業税	13,156	"	6,799	"
未払特別法人事業税	12,049	"	3,147	"
賞与引当金	35,981	"	35,811	"
退職給付引当金	158,077	"	178,846	"
敷金償却	15,081	"	15,930	"
繰延税金資産合計	253,566	千円	253,144	千円
繰延税金負債				
投資有価証券	148	千円	6,366	千円
繰延税金負債合計	148	千円	6,366	千円
繰延税金資産の純額	253,418	千円	246,777	千円

2. 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	<u></u>	%
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
住民税均等割	0.1	0.2
役員賞与	0.9	1.2
交際費否認	0.0	0.0
その他	0.1	0.0
税効果適用後の法人税等の負担率	31.7	32.0

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した結果 「セグメント情報等」注記に記載のとおりです。
- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 重要性が乏しいため記載を省略しております。
- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度未において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

				<u> </u>
	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	3,830,065	6,166,840	912,320	10,909,226

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

				(ナル・ココノ
日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
6,151,657	1,116,781	3,635,101	5,685	10,909,226

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	3,428,373	投資運用業
A社 (注)	1,703,063	投資運用業

(注) A 社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	3,872,589	4,920,074	987,580	9,780,244

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
5,577,958	676,947	3,519,543	5,795	9,780,244

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	3,229,690	投資運用業
A社 (注)	1,071,521	投資運用業

(注) A 社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

(関連当事者情報)

- 1. 関連当事者との取引
- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等 前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の		I I S1 13	\$1,135	1,135 銀行業	なし	預金	預金の 預入(純額) (注1)	1,063,184	預金	5,338,783
丁云红		_1-1-1-7				オフィス 賃借	賃借料 (注1)	199,388	長期差入 保証金	146,496
親会社の 子会社	BNYメロン・ インターナショナル・ マネジメント・リミテッド	英領 ケイマン 諸島	\$0.001	資産運用 業務	なし	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の収入 (注1)	3,189,102	未収運用 受託報酬	816,918

親会社の 子会社	メロン・ インベストメンツ・ コーポレーション	米国 ボストン	\$0.5	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	1,629,098	未払費用	357,185
親会社の 子会社	インサイト・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	46	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	2,168,109	未払費用	1,446,800

(注1) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	未十及(日 202)	1 1/ J 1 H	<u> </u>	722十3万	<u>оп</u> /					
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の 子会社		ニューヨーク 米国 メロン銀行 ニューヨーク	\$1,135	銀行業	なし	預金	預金の 預入(純額) (注1)	1,175,072	預金	6,513,856
丁芸社 プロノ郵	ハロン 型以 []					オフィス 賃借	賃借料 (注1)	216,545	長期差入 保証金	143,723
親会社の 子会社	BNYメロン・ インターナショナル・ マネジメント・リミテッド	英領 ケイマン 諸島	\$0.001	資産運用 業務	なし	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の収入 (注1)	2,990,418	未収運用 受託報酬	655,819
親会社の 子会社	ニュートン・ インベストメント・ マネジメント・ ノースアメリカ・ エルエルシー	米国ボストン	\$0	資産運用 業務	なし	サ ー ビス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	713,078	未払費用	282,394
親会社の 子会社	インサイト・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	46	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	1,355,078	未払費用	701,211

(注1) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

2. 親会社に関する注記

BNYメロン·インベストメント·マネジメント(APAC)ホールディングス·リミテッド(非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	453,869円38銭	513,698円35銭
1株当たり当期純利益金額	81,384円89銭	58,942円77銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載して おりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2020年4月 1日	(自 2021年4月 1日
	至 2021年3月31日)	至 2022年3月31日)
当期純利益(千円)	1,294,019	937,190
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,294,019	937,190
期中平均株式数	15,900	15,900

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月7日

BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三上和彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人 は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他 の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手した と判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成 し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正 に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な 虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対す る意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計す ると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断され る。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した 監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎 となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠 に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め られるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書に おいて財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適 切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、 監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業とし て存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を 行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記の監査報告書の原本は本投資法人(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年10月5日

BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社 取締役会御中

> PwCあらた有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久 保 直 毅業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているBNYメロン・日本株式ファンド市場リスク管理型の2022年1月15日から2022年7月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、BNYメロン・日本株式ファンド 市場リスク管理型の2022年7月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年1月15日から2022年7月14日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の 基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が 国における職業倫理に関する規定に従って、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及び ファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意 見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成 し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な 情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連 する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠 に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。